

平成30年度第4回ギャンブル等依存症対策研究会 議事要旨

日時：平成30年7月17日（火）午後2時30分から4時45分

場所：府庁本館5階議会会議室2

出席委員：井上研究委員、木戸研究委員、西村研究委員、村井専門委員

関係部局：IR推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課、府IT・業務改革課

<議事>

1) IT技術の進歩を踏まえた先進的な依存症対策について

*井上委員、西村委員、村井委員から依存症対策の現状・課題等について報告

*IR推進局から、依存症対策に活用が可能と思われる先進的技術について報告後、意見交換

(主な意見)

◆現在の依存症研究の状況

- ・ギャンブル依存症に関する脳科学の研究が進んでおり、依存症者は脳の報酬系といわれる部分が鈍感になっていると言われている。
- ・ギャンブル依存になるような者は元来報酬系の感度が弱いので、強い刺激を求めるからギャンブルを続けるという仮説があったが、脳内のバランスを崩しているという説もある。
- ・大抵の刺激には感度が鈍くなっているが、ギャンブルへの刺激には強くなっているという者もいる。それが脳内のバランスを崩しているというモデルもある。

◆IT技術の進歩を踏まえた先進的な依存症対策のあり方

- ・IT技術の進歩は非常に速い。今では無理であっても、5年後の技術発展をイメージして対策を考えていかなければならない。
- ・基礎データを集める必要がある。可視化させるためにデータベース化することができれば、対策を構築していくうえで有用なものとなる。
- ・予防教育ツールとしてもITを活用していくという発想が必要。
- ・実態調査において、Web調査がコストも安く主流となってきている。Web・面接・郵送それぞれの特徴に応じて、デザインしていくことが必要。